

病棟への立ち入りについて

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、面会禁止としております。

やむを得ず、病状説明などの理由で病棟に立ち入る場合は、病棟立ち入り許可証が必要となります。

許可証は、1階総合受付にて発行します。

荷物の受け渡しの際も、1階総合受付で対応しますのでお声掛けください。

なお、許可証は1階総合受付にて回収いたしますので、必ずご返却ください。

2020年4月15日

愛媛生協病院 院内感染防止対策委員会

愛媛生協病院 院長